

令和5年第1回大洗町議会定例会

議事日程（第4号）

令和5年3月7日（火曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹君	2番	柴田佑美子君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	小沼正男君
7番	今村和章君	8番	和田淳也君
9番	海老沢功泰君	10番	勝村勝一君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	磯崎宗久	住民課長	五上裕啓
福祉課長	小林美弥	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	本城正幸	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	岡村正巳	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防次長兼 消防総務課長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。会議開催にあたり申し上げます。今定例会は、マスクの着用や入場時のアルコール消毒等のご協力をお願いした上で、議場での傍聴を許可することといたしました。

また、これまで同様に、議員、執行部一同もマスク着用にて出席をいたします。

それでは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、職員を対象にインターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和5年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、4番 伊藤 豊君、5番 石山 淳君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（飯田英樹君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 小 沼 正 男 君

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） おはようございます。私も今日は久々に一般質問ということで緊張しておりますので、今日はですね是非とも宜しくお願いしたいと思います。

通告のなかでも、これからの大洗ということで、普段ですね話のなかにも非常に人口減少のなかで昨年生まれた赤ちゃんの数が100を切ったというような状況の話を聞きますと、本当にこれからの大洗どうなるんだろうということで非常に心配しているところでもあります。そういったなかです、やはり何が一番重要かといいますと、やはりこれからの人口対策というのは、この町にとっても非常に重要なものになってくるのではないかなというふうに思っておりますので、そういうなかで、この働き方ですね。大洗の町のなかには各産業いろいろあります。そういうなかで、総合計画のなかでも、これからの大洗の各産業の在り方というのが示されているわけではありますが、そういうなかです、今後、5年、10年後どのように各課が考えているのかということで質問をさせていただきたいと思います。

そういうなかで、私も農業を本職でやっておりますが、そういうなかで、今日はまず初めに、農水の課長に今後の農業はどのような方向性をもって考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 先ほどの小沼議員の質問にお答えしたいと思います。

まず初めにですね、大洗町の、本町の農業の現状でございますが、全国的に他の市町村同様にありますけれども、少子高齢化によりまして農家の担い手、そして育成、確保が求められているところでございます。そしてですね、現在、大洗町の専業農家でございますけれども、約40戸ありまして、10年前と比較しますと約35%の減少をしているところでございます。加えて、そのなかで農業の中核となる認定農業者についてはですね、横ばいの状態で現状維持の40の経営体になっているところでございます。

そういったなかで、先ほどお話ありましたとおり、将来、10年後を見通しますと、後継者のいない農家の方が引退しますと、本町を担う農業者はですね、約4分の3に減少する見込みということで推計されているところでございます。

そういったなかで、そのような人口減少のなかで、引き続きですね担い手である認定農業者の経営体などがですね持続的に農業を営み、そして次の次代の後継者に引き継がれますように生産基盤の確保、そして新しい技術、機械等の導入を支援していくということが必要だと認識しておるところでございます。そして、昨日もお話しましたとおり、大洗町の農業振興、そして農業の支援につきましても、魅力ある農業経営の支援を目的といたしまして、具体的にはですね国、そして県と連携を図りながら生産性を高める農地の基盤整備に取り組みまして、そして農地の集積を図り、効率的な耕作ができる環境づくりに努めることが肝要だと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） そうですね、非常にこれから基盤整備というのは、非常に重要なものとなってくると思います。

そういうなかです、今、向谷原地区も今進んでいる状況でありますけれども、この向谷原地

区、今どのような状況で進んでいるのか、そして、一番皆さんが心配しているのは経費の問題ですよ。これはどういったものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 小沼議員のご質問にお答えしたいと思います。

今現在、向谷原地区の基盤整備に取り組んでいるところでございます。こちらにつきましては、大洗町の基盤整備の歩みをまず申し上げますと、神山地区、広浦地区、大貫地区がですね基盤整備が終わりまして、現在四つ目の地区ということで向谷原地区が基盤整備に取り組んでいるところでございます。令和3年に国の採択を受けまして、本格的に工事、そして事業が始まったところでございますけれども、今現在の取り組みにつきましては、評価換地工事委員会という農家の集まりの組織を立ち上げまして、そこでいろんな議論を進めているところでございます。

まずですね、農地をどのように配置をしていくべきかということの換地の計画を今、作成しているところでございまして、皆さんと一緒に取り組んでいるところでございます。加えて、どういう農道にして、どういう揚配水の施設を整備するかということに伴いまして、それも一緒に取り組んでいるところでございまして、もうこの基盤整備につきましては、県営の事業でございまして、県の技術の担当の方と一緒に町で取り組んでいるところでございます。

加えてですね、向谷原地区の事業費でございまして、約8.5億円ほどの事業費ということで県のほうからはお示しされております。そのなかでスキームなんですけれども、財源のスキームはですね国が50%、県が27.5%、そして町が10%、地元負担が12.5%というスキームになっておりまして、町の負担については8.5億円ほどの10%の負担ということで今手続きを進めているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） そのなかにはですね、地権者がやはりどのくらいの経費がかかるかというのが一番重要な問題になってくるというふうに私は思っているんですけども、そのなかでね後継者が、私たちがこの水田を耕しますよという状況になりますと、国・県のほうからですね、その町の出費も含めて補助がされるというような状況を聞いておりますが、それでいいんですか。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 再度の質問にお答えいたしたいと思います。

先ほど私のほうで、この事業費の負担割合で地元の負担が12.5%ということでありましてということのお話をしたと思うんですけども、そのなかで事業完了後、担い手の農家の方に85%以上集積図られれば、この12.5%をですね、国と県と町で支援しましょうということの事業がありまして、その事業に乗るためにですね85%の集積を目指して今取り組んでいるところでございます。そういう中で地元負担の12.5%の分については、地元負担がないような取り組みで今、事業展開を図っているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） まさにですね、そこが一番重要なお話でありまして、先ほど課長のほうから

の説明のなかにね12.5%、町が負担するというような話が出てきますと、議員の皆さんも、これ、話知らないで、そんなにかかるのかよというような話になってくると思うんですよね。今ですね、そういう状況を鑑みて、夏海地区の畑地の基盤整備ということで、これは農業委員会が進めている重要な案件でありまして、そのなかでね、今後、夏海地区のその区画整理の話が、そういった地権者のほうが負担がかからないでできるというような話が出てくればね、これは地権者のほうも納得してスムーズにこの区画整理という話が進んでいくと思いますので、この辺はね、課長のほうも皆さんに丁寧に説明しながら是非ともやっていただきたいなというふうに思っております。

続いてですね、漁業のほうの問題ということで、漁業者はですね後継者数はどのくらいいるのか、そして、船の数はどのくらいあるのか、そして、今後の見通しとしてお話をいただきたいというふうに思います。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 再度の質問にお答えしたいと思います。

本町の漁業者でございますけども 現在の大洗町漁業協同組合の組合員数は124名でございます。そして、その124名でございますけども、10年前と比較いたしますと約25%の減少にあるところでございます。

またですね、漁船の数でございますけども、游漁船を除きますと108隻の登録がありまして、主力のシラス漁を行う船隻につきましては、約50隻になります。そして、先ほども農業のほうでお話しましたとおり、将来的、10年後を見通しますと、高齢者の方が引退すると船隻の船はですね約半数に減少するというところで見込んでいるところでございます。

そのようななかですね、後継者に農業を担ってもらうためにはですね、昨年度作りました総合計画に掲げました儲かる水産業の実現に取り組む必要があると考えているところでございます。その実現につきましてはですね、県や、そして関係機関と連携いたしまして、本町の基幹の魚種でありますシラスなどの品質向上を図りながらブランド化を推進し、魚価の向上に努めて所得向上に向けて取り組んでいきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 一次産業というのは、最近までは非常に儲からない産業ということで、本当になかなか厳しい状況が続いてきたんですけども、今、ウクライナ、ロシア問題から鑑みますとね、非常に食料事情というのは本当にこれは日本にとっても非常に重要な話でありまして、これが日本の国内でなくなるような話になってきますと、非常にこれ、日本の食料事情としても非常に大変な話になってきます。そういったことを考えていきますとね、なかなか国のほうでも本当に、私はいつも思っているんですけど、農水何やってんだというふうな状況で見てるんですけども、今ここでお話ししますと、その今の牛乳の問題、これもつい去年の暮れまではバターが足りないということで、非常に、すぐ緊急輸入しなくちゃならないということでやってたと思ったら、年明けたと思ったら今度は牛乳が売れないというような騒ぎで、今度は乳牛を殺しなさいと、こういった非常にこんなことで将来大丈夫なのかというような状況が国がやってる状況なので、これはですね本当に我々

地方のほうからもね、やっぱり国に対してもう少ししっかりやれよというような方向性で発信していかないと、非常にこれは難しい問題になってくるというふうに思っておりますので、課長も大変ですけれども、今後、我々農業、委員会としてもね、そういうことも含めてやっていきたいと思っておりますので、ご協力のほど宜しくお願いしたいと思います。

次に、大洗の商工業はということで、商工観光課長にちょっとお聞きしたいんですけども、まずですね、商店街はということで、今どういう状況なのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、小沼議員のご質問にお答えしたいと思います。

商店街の現状といったご質問でございますけれども、町といたしましては、まず第6次総合計画におきまして町内の事業者数を維持していくといった目標を掲げておりまして、商店街の賑わい創出とともに創業支援や人材育成といったところを推進して、持続的な賑わいづくりを目指していくということにしておりますけれども、やはり現在の地域の商店街の抱える問題というのはですね、全国的に後継者の問題が非常に大きいのかなというふうに思っております。これはですね、国・県の各種調査においてもですね、いろいろな問題が挙げられておりますけれども、例えば地域の人口減少の問題、あるいは店舗の老朽化、魅力ある店舗が少ないといったところもありますけれども、そのなかでもやはり一番割合として大きいのはですね、経営者の高齢化による後継者の確保が難しいといった問題が非常に高く取り上げられておりまして、中小企業庁の国の調査ではですね、72.7%、また、県の町村におきましては61.1%が後継者の問題というふうに挙げられておりまして、大洗町についてもですね同様に後継者の問題は非常に大きな問題であると認識をしているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 商店街も本年に後継者の問題が非常にやはりあるということなんですけれども、一番重要なのは、本当に、町長も今回の施政方針のなかで、儲かる業態というようなお話をしておりますけれども、これが非常にやはり重要だと思うんですね。後継者を育てるためには、やはり商店主がいかんして頑張っているかというところが大事だと思うんですけども、現状を見ますと、本当に商店街のなか、もう夕方以降になると人が歩いてないというような状況になってきますと、なかなか本当にこれでどうやって儲けるんだというような話になってくると思うんですけども、今後ね、例えば農業だとやめる方がいますから、その分を別な方が担って経営面積を増やしていくということで、非常にそれはそれでなんとか補ってくれる状況なんですけれども、商店街といいますと、なかなかそういう状況にはなっていないと思うんですね。この1万6,000ぐらいのこの町のなかでスーパーが三つもあるというような状況を踏まえますと、非常に本当に厳しい状況のかなというふうには思っているんですけども、そこでね、この対策として、もし商工観光課のほうで考えていればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、小沼議員の再度のご質問にお答えしたいと思います。

商店街を取り巻く現状の町の対策ということでございますけれども、まずはですね町というよりもですね地域の取り組みといったところもございまして、その辺もお話させていただきたいと思うんですけれども、まずその地域商店街の後継者の実態といったところで、先ほど農業のお話もありましたけれども商工業に関してもですね、いくつかのケースに分かれているのかなというふうに思っております、まず一つ目といたしましては、もう既に後継者がいる、または既に若い世代に引き継いでいるといったケース、それからですね、二つ目としましては、できれば事業を続けていきたいが後継者がいないといったことも当然増えているといったところです。また、逆にもう一つにつきましては、各事業の方がですね、特に後継者を必要としていない、また、次世代につないでいく考えがないといったパターンもあるのかなというふうに思っております、現実の実態としては、そういったいろいろな要因があるなかでですね、一概に全てが後継者がいなくてどうする、大変だというふうに言えないのかなといったところもあるのかなというふうに思っているところです。

また、一方でですね人口減少、あるいは大型店との競合であったりとか、また共存していくといった時代に入ってきているなかでですね、こうした商店街が維持できていかなければ、例えば地域の活動ですね。例えば消防団の活動とかにも影響が、出てきかねないのかなといった地域の課題としても出てくるのかなというふうに思っております。

そんななかにおきまして、大洗町におきましてはですね、伝統的にですね商工会、こちらの青年部の活動がですね伝統的にも継続的にも充実して行っているといったところで、この商工会青年部につきましては、まさに後継者の集まりなんだろうというふうに思っております、地域の活性化、商工業の活性化に取り組んでおりまして、現在も46名で活動をしておりまして、これからの大洗町を支えていく担い手の人たちがですね、大いに活躍しているといったところでございます。

また、地域の商店会組織もですね、イベント等によって地域を盛り上げていこうと頑張っているところございまして、また、例えば曲がり松商店街におきましては、通りを歩行者天国にして夜市を開催したりですとか、あるいは大洗小学校とのですね共同の事業で、曲がり松キッズ未来プロジェクトというのをしております、こちらの事業につきましては、大洗小学校の6年生がですね、実際に金融機関から資金の調達を行いまして、仕入れ、販売、そして資金の返金までを、返済までをですね体験して学ぶ商業体験を行っております、過去には文部科学大臣の表彰を受けたりもしているところございまして、こういった取り組みはですね、地域とのつながりを深めるとともにですね、大洗町の将来を担う子どもたちに将来の面白さやですね、やり甲斐といったところを学ぶキャリア教育として大変意義あるものだというふうに思っております。

やはり、先ほど小沼議員もおっしゃいましたけれども、こういった担い手の育成にはですね、その商店街が魅力のあるものでですね、子どもたちも将来に明るい希望が持てる環境、こういったものが必要なんだろうというふうに思っております。

また、町の取り組みといたしましては、こういった商店街のイベント等に対して支援をする「がんばる商店街事業」、あるいは商工会と連携をしましてですね、創業を目指す方、創業して間もない方を対象に「創業支援セミナー」等を行っているところございまして、創業支援セミナーの受講

者からはですね、8件の方が実際に創業に結びついているといった実績もございます。

こういった状況を踏まえた上でですね、持続可能な商店街の在り方といったところを模索しながらですね、商売をやりたい方が事業できる環境といったものをつくるかということを経営的に考えていかなければならないと思っております。

また、もう一つ町の新たな取り組みといたしまして、昨年11月に町と商工会、そして各商店街の代表の方がですね集まって協議や意見交換を行う場としまして、商店街の賑わい創出に向けた活性化会議というのを立ち上げたところがございます。これによって行政と各商店会との情報共有が図られてですね、共通認識の下、同じ方向を向いていけるように、さらには各商店会がですね横の連携を強めていただいております、一体的な活性化につなげていきたいといったところを考えているところでございます。町の取り組みとしては、こういったところを今行っているところでございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 課長、ありがとうございます。一生懸命ね、やってるのはよくわかります。確かに農業でもそうなんですけれども、うちの団体も農協の青年部が一生懸命頑張って将来に向けて、ああやろう、こうやろうというような、やはりそういったね商工会の青年部のなかでもそういった議論が更に深まってくれば、更に良くなっていくのではないかなというふうに思います。

一番私が残念だなと思っているのはね、國井町長も一生懸命頑張ってクルーズ船が今回入港するというような話が入ってはくるんですけれども、そのクルーズ船のお客さんがね、できれば本当にこの大洗でお金を落としていただきたい。これがほかの観光地に取られてしまうのは、非常にこれ残念ではしょうがないんですよ。それはそれで本年に、現状ではなかなか難しい状況だということもよくわかるんですけれども、今後ね、よく商工会の皆さん、そして青年部の皆さんと、やはりよく協議をしながらですね、本年に5年、10年後に向けた商店街づくりというのをやっていただきたいなというふうに思います。

続いてですね、大洗、いろいろな業種あります。そういうなかで次、都市建設の課長にもお聞きしたいんですけれども、大洗のなかにも建設業者、今まではいっぱいおりました。現状なんですけれども、私の聞いている話のなかではね、非常にここ、コロナ以降はなかなか仕事がなく、仕事がないというような話を非常に多くの中小の方が言われています。こういう状況が続きますと、やはり建設業もね非常に将来が危ぶまれると。これ、都市建設の話ではないんだかもしれないですけども、都市建設としてもね、今後例えばそういった中小であまり大きい仕事でもないんですけども、こういった町の業者をお願いしたいなという時に、いざ頼もうとした時に業者がないというような話になってくると、やはり今まで大洗って本当に職人の方いっぱいいたんですよ。これが今現状では、本当に数えるほどになってきていると。こういう状況のなかなんですけれども、課長はどのように見てるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 小沼議員のご質問にお答えいたします。

建設産業は全体としまして地域のインフラ整備や維持管理などの担い手であると同時に、地域経

済や雇用を支えて、更には災害時には最前線で地域社会の安全・安心を確保する地域の守り手としても非常に重要な役割を担っておると思っております。

しかしながら、これは全国的にもそうなんですけども、建設業の就業者数については、国土交通省が公表しております数字を見ますと、1997年の685万人というものをピークに、今も減少を続けておりまして、2019年には約499万人と、27%ほど減少してしまっております。更には、年齢構成についても、55歳以上が35%、一方、29歳以下の若手が11%と、高齢化も進行しておりまして、技能労働者の減少や若手の入職の減少といった構造的な課題に直面しております。このような傾向は、大洗町の建設産業においても同様であると考えられますので、今後は持続可能な建設産業の構築というものも大きな課題となっておりますと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） まさにそのとおりだと思いますよね。この議会のなかでも海老沢議員、元職人さんですけども、最近あんまり元気がないんで私も心配してるんですけども、やはりね、こういった高齢化というのは非常にどの業種にも影響してくる問題なんですよね。でもまあそういうなかで、本当に今、課長が言った外人の方が大分最近是一般の人にかかわってそこに入ってきてると。私の知り合いの建設業の方も、やっぱり外人の方を使ってやっていると。なかなか地元の方が入ってくれないというのも現状であるというのが現状だと思うんですけども、本当にこれね、簡単に言ってしまうと、本当、今、課長が言ったように大洗の町のなか、災害が起きた時にも、今までは本当に、非常に町にとっても重要な団体であって、災害などには本当に協力していただいたということもあります。でも、これ災害というのは毎年きますんでね、そういった状況で年々いなくなって、いざ災害が起きた時に、あそこ誰が土砂取ってくれんだとか、そういった話ができなくなるような状況がくると思うんですよ。これはなかなか、これ、町の行政がどうしようかという話でもないんですけども、やはり将来をね考えると本当に、今まで私の家も地元の大工さんに建てていただいて、そういうなかでは昵懇にして今でも付き合いってもらってやってるんですけども、そういう方がいなくなると、やはりいざという時にね、なかなか動いてくれないというのは、非常にこれ、町としてもそういう時には非常に大変な状況になってきますんで、できればですね、その中小の方にも仕事が回るような状況で是非ともやっていただきたいなというふうに思います。これは町長もわかっていると思うんで、町長に後で聞きますんで、その点もね、しっかりとお願いしたいなというふうに思います。

続きましてですね、再度、観光業のほうでちょっとお聞きしたいんですけども、大洗町、観光立町として今やっているわけでありまして、そういうなかでですね、宮下地区の方々から私のところにお話がありまして、非常に一般の方がトイレを貸してくださいというような状況で入ってくると。これは今、何ですか、大洗、神社下の神磯のところ、あそこは非常に有名になって、早朝より来ると。早朝からトイレを貸してくださいってというような状況で入っている方が大変多いというふうに話を聞いております。そういうなかでね、宮下地区のトイレ事情というのはどういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、小沼議員からのご質問でございまして、宮下地区のトイレの事情といったお話かと思えますけれども、宮下地区のですね大洗海岸駐車場の辺りから宮下地区までの付近についてのトイレの事情ということでございまして、こちらの大洗海岸につきましては県営の駐車場がございまして、そちらに付帯する形で4カ所ほど公衆のトイレがございまして、県営駐車場に駐車される方につきましては、そのトイレを利用いただいていると思えます。ただしですね、議員おっしゃるように、宮下地区の神磯の鳥居付近からはですね、若干距離が離れている状況がございまして、また、初日の出などですね大勢の方が集中して訪れる際には、足りなくなる状況もあるということも認識しているところでございまして、特に混雑時といたしましては、近年、元日の初日の出、それから初詣に伴いまして、夜のうちからですね大勢の方が磯前神社を含む大洗海岸方面を目指して来られるということで、駐車場も完全にキャパオーバー、完全にオーバーツーリズムのような状況で、トイレだけではなく駐車場、それから付近も完全にキャパオーバーになっているというような状況で、路上駐車とか、あるいは渋滞が発生する状況にございました。それをもちまして、今年の元日につきましては、役場の関係各課、また、警察を初めとする関係機関とですね協議をいたしまして、路肩へのカラーコーンの設置などの対策を行ったところでございまして、トイレにつきましても対策として旧観光情報センターのところに仮設のトイレを6基設置して対応いたしました。宮下地区の神磯付近を訪れるお客様のトイレの事情といたしましては、特に混雑時においてそういった状況が発生しているのかなというふうに思っておりますので、必要に応じて仮設トイレの設置とか、またはですね、周辺にもトイレがございまして、その設置場所をですね情報案内などをして利用をさせていただくというような対策のほうを検討してまいりたいなと思っております。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 本当に宮下地区ね、SNSでも大分拡散されて、非常に多くの方が来ているという状況を踏まえると、今後減りはしないということを考えると、これ、公営のねトイレというのも、あの辺にひとつ是非とも必要ではないかというふうに私は思うんですけれども、いかがですか。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） 再度のご質問でございまして、公共のトイレをですね新たに整備するといった場合につきましては、まず用地の問題がございまして、また、建設費用の問題ですね。それから維持管理につきまして相当な費用がかかるといったところもございまして、なかなか容易に設置ということは難しいのかなということもございまして、また、それから混雑時と閑散期ですね、この辺の利用の比率といいますか、そういった状況はどうかかななどをですね、比較検証しまして、必要性、それから効率性などをですね、それから別な対策といったところも総合的に検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 大洗町は本当に多くの観光客の皆さんで成り立っていると思うんですよ、観光業は。やはりその観光地としてね、一番何が大事かといったときには、やはり当然、神磯みたいなところがあれば、これが一番町にとっても財産であると。そこに来てくださる人に対して、やはり観光地としてのイメージ、そういったところを考えると、あそこに行って民間の方のトイレまで借りなくちゃいけないというような状況が発生しているなかで、この観光地として本当にじゃあどうなのかというようなところが私はあると思うんですよ。検討するっていうと、なかなかこれ、話が進まない状況なんで、そこはね、観光地として本当に、あそこは大洗町のなかでも一番の観光地でありますんで、やっぱりイメージ的にもそういったその環境整備というのも非常に大事なのではないかなというふうに思いますので、是非ともですね、あの辺に、住民の皆さんに迷惑のかからないような観光地として是非ともやっていただきたいなというふうに思っております。

続きましてですね、まちづくりに質問をさせていただきたいと思います。

先日ですね、茨城新聞のほうに大洗マリーナの民営化ということで、リゾート構想の拠点にということで新聞に発表されました。このマリーナはですね、県が昨年3月、隣接する3.1ヘクタールを拡張エリアとして国から無償取得。マリーナと合わせて4.9ヘクタールを同社に売却し、一帯で整備をするというような報道がね新聞でありました。これについて、まちづくりとしてはどこまで話を聞いているのかお伺いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 小沼議員のご質問にお答えいたします。

町としてどの程度聞いているのかということをございますけれども、まずこの経緯に至ったところ、マリーナの民営化に至った経緯でございますけれども、今、小沼議員からもご紹介ありましたとおり、ひたちなか・大洗リゾート構想の拠点として県では位置付けておりまして、更にそれを推進するために民間のその資金力であったりとか企画力、運営ノウハウ、こういったものを導入しながら、そして財政負担の軽減を図るといったことを目的に、昨年12月に公募によってユニマツトプレシャスさんに決定したというところがございます。公募にあたってですね県から事前に、こういう手続で、今のお話のような形ですけれども、手続を踏んで民営化を図ってまいるということで事前にはご説明いただいたところがございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 新聞の報道によりますとね、運営する国内のマリーナ6拠点などと連携した相互利用を進めるほかに、全長24メートルのスーパーヨットを誘致し、海外の富裕層を呼び込むなどの事業を展開すると。そして、ここからなんですけれども、拡張部にはホテルやスパ、グランピング施設などを整備するほか、地元と連携したイベントを開催し、観光客誘致施設としての魅力向上を図るといったような方向性が新聞報道に出てるんですけども、この点ってお話はないんですか。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 小沼議員の再度のご質問にお答えいたします。

今ご紹介いただいたのは、今回のその民間公募のプロポーザルのなかにおいて、このユニマツト

プレシャスさんが提案をした事業の内容でございます。ですので、今後実際にこの取り組みをやっていくにあたっては、また改めていろいろ調整をしながら進めていくというところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） あそこをね民間が経営してくれるのは、非常にそれはそれとしていいことなんですけれども、やはりこの4.6ヘクタール、これだけの土地をですね有効にやっぱり利用していただいてもらうのには、やはりリゾートホテルとか、この新聞報道にも載っているようなグランピング施設とかといった、そういう状況でないと、町内からそこに対して仕事なくなるわけなんですよね。ここにね、そのホテルができることによって、地元の雇用というのが私は生まれてくると思うんですけれども、町としてはその辺は、これから求めていく気はあるんですか。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 小沼議員の再度のご質問でございますけれども、これまで港湾の用地の開発に向けては、過去には港湾のPPPとかPFIといった形で、いろいろな形で国も一緒になりながら民間企業を探しながら進めてきたところなんですけれども、なかなか実現には至っていなかったというところでございます。今回初めて大洗マリーナと合わせて、その拡張用地を使って先ほどのお話のような事業を展開されるというのであれば、当然地元の雇用にもつながってまいりますので、非常にこれ、今までにない形で土地利用をするものでございますので、しっかり我々として後押しできる部分については対応してまいりたいと。そして、小沼議員のおっしゃるような雇用につながるような取り組みにも協力してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） まさにね、せっかく、おそらく県のほうからも町には、これからそういう話は出てくると思うんですけれども、町長としても、これはやはり今後、町としてのやっぱり雇用対策としてのね、一環として、やはりこれはなんとか進めていかないと、せっかく民営化になっても何ら町に恩恵がないというような話になってもしょうがない話なんで、是非ともその辺はね、町長も含めて執行部もしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、まちづくりにお話を聞きたいと思います。

これも新聞報道の発表なんですけれども、日立市がですね新入社員に30万円を支給するというような話が新聞に載りました。これは人口減少対策として市内の中小企業に就職した新卒者に30万円を支給する祝金制度を創設と。市外からの新卒者に住宅手当を支給する中小企業向けの補助制度も新設するというような方向性で、非常に日立市としてもですね、やはり人口減少問題というのは非常に深刻な問題だなというふうに私も捉えているんですけれども、まさにこれは人口対策には非常に有効な手だなと。これ、県内では初の仕事だということで、私も注目して読んだんですけども、あとですね、4月から小・中学校の給食費の完全無償化へ5億4,000万円を計上、転入者の住宅リフォーム最大100万円を補助するというような方向性で、いろんな施策を出しております。大洗町もね、当然人口減少というのは、非常にこれ重要な問題だと思うんですけれども、これを踏まえてまちづく

りではどのような考えを持ってるのかお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 小沼議員の再度のご質問にお答えいたします。

日立市の例で企業にお勤めになる場合に30万円をというところがございますけれども、大洗町ですと定住に関していくつか支援をしているところがございますけれども、もう既にですね国のほうでも様々な手当や制度ができていなかで、改めてこの町で制度を創設する場合にですね、その制度が一過性であって、その例えば30万円いただく、それはそれで評価されるのかもしれませんが、その後どのようになっていくのかというところで、その辺も含めて全体的に見ていく必要があるのかなというふうには今率直にご質問を伺って感じたところです。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 国でもね、岸田総理が異次元の子育て政策というような状況で話が始まりました。そういうなかで本当にね考えていくと、ほかの市町村でもやっていることは大体似たようなもんなんですよね。この日立市はやはりその人口減少問題というのは、あそこは県北地区で非常に将来的にも大変だというのが、我々、今の状況からしてもそういうふうに思っていました。こういうその政策をね、市がするという事は、やはりその危機感を持ってやってるわけですよ。大洗町の場合は、やはりこの異次元のそれこそ子育て政策ではないんですけども、そういったね、方向性というのを考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 小沼議員の再度の質問でございますけれども、少しこの後の、ちょっと石山議員の質問とも被ってしまうところがあるので、本当に概略だけ申し上げますけれども、今その定住奨励金を使ってこの町に定住、もしくは移住される方の割合で見ると、移住者の方は大体2割ちょっとぐらいになってます。町としては、やはり新たに外から受け入れる、これも非常に大事だと思うんですけども、やはり一旦は外に出ていかれても、またこの地に戻ってきて故郷で暮らしたいであるとか、それから親と近居したいと、いわゆるUターンに対しての施策を引き続き取り組んでいく必要があると思ってます。なかなか移住者と申しますと、やはり自然が好きだったりとかですね、趣味がこの町にフィットしてっていう方のほうが多いところがあって、一旦移住をしてもまた新たなところに土地を求めて移動される方もいらっしゃると思いますので、その辺も含めて定住の在り方、引き続き取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） まさにね、そこが私がよく言ってる原子力政策のなかで、その原子力を大洗の人口増加策に使っていきましようという話をしているんですけども、まさにその地元で働く場所がなければ帰ってこないんですよ。ですから、大洗町としてもね、そこは國井町長も今回の施政方針のなかでは、それも含めて書いてありますんで、是非ともね、これを進めていかないと、もうやはりそれだけの危機感を持ってこれからやっていかないと、非常に町としての存続がどうなのかというような状況になってきますんで、是非とも今後とも頑張ってもらいたいというふうに

思いますんで、最後に國井町長のほうに答弁お願いしたいんですけども、人口対策も含めてね、お願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 小沼議員からは、多岐にわたりまして様々なご指摘、ご質問いただきました。総括して言うならば、もう持続可能性、ここでずっと議論になっておりますけども、町の持続可能性に非常に危惧を抱かれて、警鐘を鳴らす意味でのご指摘、ご質問とっておりますので、受け止めたので、私どももしっかり議員のおっしゃること、共感をするもの数多くございましたので、しっかりそうした姿勢に立って今後の施策展開を進めてまいりたいというふうに思っております。

まず、お金でできることと、お金でやっていっても、簡単にいえば、町でいうならば財政出動してできることと、そして財政出動してやってもなかなか効果がないものがあると思っております。後継者の問題、深刻ですけども、先ほど長谷川課長から答弁いたしましたように、いろいろなパターンがあるんじゃないかと。實際上、後継者として働いてくれることを望まない方もいるし、それから、まず前提となる、例えば業界でいうならば議員がご指摘のように、まず儲かるということ、生業として成り立つというのがこれ大前提になりますが、今、成り立っても、そこに働く意欲がない方々が非常に増えてるということも、ひとつどうするのかということが、これももう国のほうでしっかり、教育の場であるとか、様々な施策展開によって解決をしていく大きな課題であるというふうに思っておりますけども、財政出動しただけで、また、いろいろな施策展開しただけでやれるようなものじゃない部分もどうするかということも併せて考えていく必要があるかなと思っております

その一方で、後継者不足ではありますけども、またその働く場ということでもしっかり確保しなければなりません、今現状で申し上げますと、一体、人はどこへ行ってしまおうというぐらいに、働き手がないというそういう現状もあるんですよ。これ、どこでどうなってしまったんだろうなど。後継者いないっていう以上に、もう働く人がいないよと。担い手がないよっていうのが、もういろいろな業界で言われ始めております。特に建設業であるとか、大洗でいうならばホテルもそうです。夜遅く来た方々に、いわゆる夕食を提供できない。なぜならば、意地悪で提供しない、採算性が合わないから提供しないということじゃなくて、人手がいなくて提供できないというように、そういう現状もありますから、一体この働く場を、先ほどユニマツプレシャスの話のなかで働く場ということ出ましたが、私は議員が言われるように、とにかくいろいろなことをこの大洗で展開していただきたいという思いのなかで、皆さん方のお許しをいただいて全員協議会も中座させていただき、先方の経営陣の方々とお会いをさせていただきましたが、開口一番私に向こうからの問いかけは、ここは何メートル立つんですかと。ホテル建てたいという意欲、満面でありまして、私はもうマリントワーあそこに立ってますから、あそこまでだったら建つんじゃないですかと。あとは、県のここにいらっしゃる皆さん方がどう判断するかですよと話をしましたら、少し漫画チックかもわかりませんが、県の方々は地元がよければもうどんどんそういう規制緩和してやってまいしょうよと。もう脇に第一義的には、もうグランピングとかそういうことじゃなくて、もうしっかりとしたホテルを建てていきたいと。また、マリーナも先ほど海老澤課長が申し上げるように、

増設をしていきたいというようなそんな話がありますので、いろいろこれから連携をして、そして、これは私どもの担当課にもご連絡があったそうでありますが、もう翌日には大洗で、すなわち大洗町有地並びにそのほかの用地で、例えば売却をしたい、貸し地として活用したいというところがあれば、どんどんそういうのを開示していただけないかっていうぐらい、いろんな形でこれから大洗に対して思いを込めてしっかりと投資をしていきたいというような、そういう考え方を述べていただきました。

一つ根底にありますのは、スピード感を持って返答なり何なり対応してもらいたいっていう、そういう思いがあるそうです。なぜならば、これは、それがいいとか悪いとかでなくて、宮古島に相当投資をされて、回収するまでも数十年かかったと。非常にこのやり取りが、沖縄特有なのかもわかりませんが、非常にこのやり取り、返答でも何でも非常に遅くて、いろんなこと進む意味でもスピード感を感じられなかったと。私はこの勢いで少し話をしましたんで、あっ、こういうことでやれるならば、私どももしっかりこの大洗に根を張ってやっていきたいと、そんなこともおっしゃっていただきましたので、私はしっかりこのユニマットプレシャスと連携をしてやっていければなと思っていますが、まだ優先交渉の段階で、おそらく県議会の議決も必要でしょうから、確実に決まったわけではありませんので、先ほど海老澤課長からいろいろ答弁させていただいて、何か物足りなさを感じたと思うんですが、まだ具体的にいろんなことを開示できるような状況下がないということもひとつご理解いただければというように思っております。

ただし、私が一番危惧しますのは、この雇用の場を確保できますけども、かねふくさんがここへ立地された時も業界が非常に喜びと同時に非常に危機感を覚えられたのは、すなわち人がみんな取られてしまうんじゃないかと、今、全体的に観光業であるとかサービス業は人手が足りませんので、むしろそういうこの雇用の場として確保したはいいいけども、新しく人が流入してくれる基になればいいですけど、なかで奪い合いになるんじゃないかっていう、そういう危機感を抱いていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるし、私もそのところはむしろ逆で、なんとなくそういう、もしかしたら人の奪い合いになって、そしてその外資がこれまで観光で入れなかったっていうような、外資というのは外国資本でなくて大洗以外から入れなかったっていうのは、むしろこの時給であるとか給料であるとか非常に高く設定された時に、地元が非常に困っちゃうんじゃないかと。要するに、低料金でホテル宿泊料金であるとか、サービスも全部低料金でやっていますから、そんなのがなんかこう給料が上がった時に採算性がとれないっていう、そういう危惧も抱いていらっしゃる方も聞いておりますので、そんなところの整合性をとりながら、しっかり進めていきたいと思っております。

そして、後継者の問題、いろいろあちこちしましたが、これは議員ご指摘のように切実な問題だと思っております、基本的には。だから、もうそろそろ対処療法的に、例えば商店街とかなんか、長谷川課長が答弁いたしましたように、いろんなこういう事業してますよとか、そういう例えばイベントやっても、それは一過性のものでしかないわけですよ。現実的に、抜本的に、なぜその後継者がいないのかとか、本当に求めるものは何なのかとか、そういうことを少し真剣にやり取りをし

ないとならない、もう既に遅きに失した感はあるんですが、それもう真剣に対処療法でなくて、議員がいつも言われておりますように、農林水産省の施策と現場でかなり乖離があって、とてとてももう見てられないよって、怒りを覚える、まさに同じでありまして、私どもでいろんなことやっても、むしろそんなことは、もうやっても対処療法でしかないよって、向こう側は思ってるのかもわかりませんから、もう少し本音で、本当にどうするんだと。そして、これ、役割を終えたとは言いませんけども、時代、時代で業種とか、その在り方もそれぞれ変化しますので、今までのような商店街の在り方でいいのかどうかっていうのを私は突き詰めて、皆さんで議論をしていただければと思ってます。

そしてまた、商店街をなぜ残すのかということも住民全体でコンセンサス、例えば財政出動伴うならば、私ども一般のサラリーマン層の方々に説明責任果たしていかなければなりませんから、なぜ商店街が必要なのかと。そして、求められる商店街機能、ただ3年とか5年じゃなくて、もう10年、20年と長くこの継続できるような機能を、どういうことが果たして今後の我々の日常生活に必要なのかって、これ地域社会のなかで考えていかなければなりませんから、例えばこの一次産業の方々とか、商店街の方々、これ地元の方々っていうのは、まさにいろんな意味で公共的な役割を果たしていただいている消防団であるとか、そのほかのいろいろなボランティア団体に所属してやっただいていますんで、まさにそういう視点からのすなわち継続を望む声というか、持続可能性を追求するという意味合いでいけば、住民の皆さん方も納得するというか、対して説明責任を果たすことができますんで、そういう視点に立って私どももしっかり進めていければなというふうに思っておりますので、一次産業も同じでありますから、ただ、一次産業の場合ちょっと難しいのは、この儲かるだけでなんか乗ってこないようになってしまっただけで、もう今の若い方々、なかには例えばですねこの間話して時給1,000円で一日何時間ずつか働くと、あれ年収500万なるそうですよね。きっちり働いてやると。そうすると、もうこれでいいんじゃないかと。むしろ勤めて、もう自分が行きたい時だけ行ければいいんじゃないかと。計算すると、なんか一日1万2,000円でなにを働くと、かなり割り増しになったり、夜、深夜働いたりすると、4、500万までいくそうでありますから、もうそういうこの働き、いわゆる職業選択における考え方の、いろんな考え方、もう非常に多様性に富んでるということと、もう昔と違う、もう職場単独じゃないということと、終身雇用じゃないとか、例えば年功序列じゃないとか、もういろんな、もうできれば休みが多い、もう給料は食う分だけでいいよと、もうそんな方もたくさんいらっしゃいますんで、その辺のこともしっかり見据えた上で在り方というのをともに一緒に考えていきたいと思えます。もう一次産業、しっかり私どもで元気が出るような環境を整える。これは行政では限界がありますから、後継者の育成っていうのは、まずは今働いている、議員のどこなんかも、まさにしっかり後継者の方が頑張っていっていらっしゃいますんで、それにまずは今やられている方々が自らがまずやっただけかないと、私どもが何か人んちの子ども育てるわけにはいきませんし、後継者つくるわけにもいきませんから、しっかりやっていく。そして、これはグループ補助金に出ましたけど、その地域に必要な例えば事業であるとか誇れるようなそういう産業については、全体として後継者がいない場合はほかから持ってくるよって、も

うここでなくなっちゃったらとてもとてもこれ、伝統芸能的なものだったら、よく言われるんですけど、誰かしらが担っていただかなきゃ致し方ありませんので、これはしっかりそういうものはもう行政として、全面的なバックアップをしていく。そして先ほどちょっとあちこちしますけども、建設業の話出ましたが、多分一人親方的な方々、法人の方々には、法人形態をとられている方々には、しっかり発注をさせていただいてますけども、一人親方的などこのお話だと思いますんで、機会を与えるということは大事でありますから、結果はわかりませんが、むしろそういう方々の情報をしっかり集めて、できれば地元で受注した方々にその情報を流すことで、できればこういう方々、一回活用してみないかという話は進めていきたいと思っております。

そしてこのトイレの問題ですけど、これはもう議員ご指摘、私はもう、トイレどちらかというところに近いほうですから、少し前立腺も肥大なもので近いですから、もういろんな観光地行ってトイレがないというのは、もうとにかく、汚い、ないというのは、前にも柴田議員からご指摘いただきましたけど、まさにもうおもてなしの心がないというような思いにかられるものですから、これしっかり、全体的にも、場当たりのあそこってということじゃなくて、全体的な大洗としてどこにあるべきかって、一回整理しますんで、その上で整備をしていくと。ただし、私一つ言えることは、やっぱり維持管理の問題がありますんで、例えば一般の家へ駆け込んで貸してくれっていうんだったら、これは住民の迷惑ですから考えなきゃならないですけど、宮下の場合どうですか、皆さん観光業ですから、少しそこは割り引いたほうがよろしいんじゃないかと思っております。もう最終的に自分たちのお客さんだと思って丁寧におもてなしするっていう、そういう考え方もあると思っておりますんで、できれば宮下の方々から、ここへ設置してくれと、管理は我々がやるよぐらいの、そういう提案があったらよろしいんじゃないかなと私自身は思っておりますので、是非そういう主導的な立場、そして何よりも行動力やリーダーシップがありますので、是非小沼議員からもそういう働きかけをさせていただいて、この場所にこういうふうに設置して、自分らが管理するよということをおっしゃっていただければ、私どもすぐに対応していきたい。ただし、駐車場の問題であるとかそういう問題、もう地元の、自分のところで働く従業員が停めるちゃうっていう、そういうことも見えてますんで、あんなのも全体的に整理しなければならぬと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○6番（小沼正男君） 終わります。

○議長（飯田英樹君） ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時45分といたします。
(午前10時33分)

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

◇ 石 山 淳 君

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 今日はですね、学校給食の問題と、あと、移住・定住の問題と、あと行政財産の問題についてお伺いをしたいと思います。

昨日、今村議員のほうから大洗町のお土産の件で甘いもののお土産が何かないかなというような話ありましたけども、昨年の夏に私も山口県の周南市というところに行く機会がありまして、お土産、何持っていったらいいかなってずっと考えてたんですけど、結果的にいうと、昨日、國井町長が言っていた「水戸の梅」ですか、を持っていきました。非常に相手の方が喜ばれて、帰ってからの連絡がありまして、非常においしいお菓子だねというようなお話をいただきました。私も子どもの時に水戸の梅食べて、なんかあんまりおいしくないんで好きじゃなかったんですけども、人に持っていきあたりにあつて久しぶりに食べてみようと思って、50年ぶりぐらいで食べてみました。そしたら非常においしいんですね。ああ、これなら持ってっても喜ばれるんじゃないかなと思って持っていきました。まいわい市場で売ってますので、買って持っていきましたらば、非常においしいということで、また先月、その方に発送をしたところだったんですね。そういったもので、身近にあるもので、何ていうんですか、食べないで放置して何となく見過ごしちゃうようなものも、改めて食べてみればおいしいものもあるんだなというような思いがありました。

本題に入らせていただきますけども、昨今、給食費の無償化が非常に流行ってるというか、なんか施策として行われているなというような感じがします。私たち振り返ってみると、昭和47年の4月に小学1年生、國井町長も一緒でしたけども、入った時に、当時の磯浜小学校って今と同じ単独調理型で給食が既にもうあったんですね。そういうなかで当時の給食費、小学校1年生だから覚えていませんけども、多分1,000円とか1,500円とかそのぐらいの給食費だったと思うんですね。何となくその給食費無償化っていうのが、私ピンとこないんですね。というのは、給食費の無償化を奨励する人もいれば、給食費ぐらい親の責任で払ったらいんじゃないかというような声も大分あるようです。理想はですね、私は反対ではないんですが、給食費の無償化が例えば自治体でこれできるのであれば、やってもいいんですけども、ただ、その給食費の無償化と子どもの教育っていうのが、どんな関係があるのか、はたまたそうしてその、この給食費のことについて調べていくと、憲法の26条で、皆さんも御存じのとおり教育を受ける権利と受けさせる義務というところで、1項と2項で、2項で義務教育は無償とする欄があるんですね。それは授業料の徴収というだけをうたっていることなんですよ、その憲法では。一方では、その学校給食法の11条で、給食費の費用は保護者の負担とするというような法律がありまして、そのなかで給食費の無償化をやってる自治体が、茨城県においては市では潮来市が初めてやって、その後、町村では大子町と城里町と、今、河内町ですか、が全面無償化をやっているという状況で、その給食費の無償化がいいとか悪いとかではなくて、果たしてそれが教育に本当につながるのかなというような、まず思いがあります。ただ単に保護者の負担軽減というだけなのかなというような気もするし、それではなんか子どもの教育上、あんまりよくないような私は感想を持ってるんですけど。そこでお伺いしたいのは、今の小・中学生の給

食費の月額と、1食当たりの金額、そして保護者の年間の負担額ですね。あと、その保護者から入金される総額、あと、町内の児童と生徒の総数をまず学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） ただいまの石山議員のご質問にお答えをいたします。

小学校のほうはですね、まず1食当たり給食費でございますけども250円でございます。月換算しますと、月当たり1人当たり4,300円、こちらを年間11カ月でかけまして、1人当たり年間ですね4万7,300円が給食費の小学校分の計算となっております。こちらに2月現在の状況でありますけども、児童数ですね644人をかけまして、小学校の合計といたしましては3,046万1,200円が年間かかる費用となっております。

一方ですね、中学校におきましては、1食当たり250円、月額4,500円となりますので、こちらを11カ月でかけますところ4万9,500円、こちらが年間の金額となっております。これにですね生徒数345人をかけますところ1,707万7,500円、こちらが年間かかる中学校での費用となっております。

こちら小学校と中学校、合計いたしますと4,758万3,700円、このような試算となっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 総額4,700万円ということで、これを無償化にすると町の負担になると。この負担は今現在、国の交付金等の措置はありませんから、自治体の一般財源から、皆さんの税金から賄われることになるわけです。そこについていろいろ今日議論をしたいと思うんですけども、その考え方を教育長と町長に同じ質問をしますので、お答えをいただきたいと思います。

それですね、今の生活保護世帯、準要保護世帯は無償なんですよね。一部、多子世帯も町で補助をしていると、優遇措置があるということです。今の保護者の方から給食費の無償化というのは要望があるのかどうかと、あと、給食費の滞納状況ですね、はどのぐらいあるのか。我々の頃だったらね、これ給食費滞納なんて黒板にですね書かれちゃうような時代でしたから、今なんかやったら大変ですよ、これね。だからよく給食費、「またかよ。」なんてねいろいろありましたけども、ただ、そういう時代でしたから仕方ないんですけども、あと、新年度予算編成において、その給食費の無償化が担当課のほうで議論されたことがあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 石山議員の再度のご質問にお答えをいたします。

無償化に関しての保護者からの要望でございますけども、現在のところ教育委員会のほうには届いていない状況でございます。

また、滞納状況でございますけども、令和3年度でございますが、こちらに関しましては0.1%の滞納状況となっております。また、令和4年度2月末現在の状況でありますけども、現在のところ1.9%というようなところで、金額で申しますと15万8,000円程度の滞納が2月末現在である状況となっております。

またもう一点のですね無償化についての検討でございますけども、先ほど石山議員のほうから冒

頭ございました、まず県内の状況についてお話をさせていただきたいと思っております。

県内の無償化の状況でございますけれども、現在、大子町、城里町、河内町、神栖市、潮来市のほうで無償化を実施されているところでございます。さらにですね、令和5年度からの無償化といたしましては、境町さんと先ほどお話ありました日立市さんのほうで無償化、さらには水戸市のほうで中学生に対しまして無償化するというような状況で、近年におきましては無償化を実施する市町村が徐々にではありますけれども増えてきている状況は把握しているところでございます。

これを踏まえまして教育委員会におきましてもですね、以前よりは無償化にした場合にかかる財政負担のシミュレーションのほうはしておりますけれども、この状況を踏まえつつも新年度予算編成にあたりましては、従来どおりですね給食費への一部補助のほうをですね継続していく考えで新年度の予算編成をしたところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 今、国民の40%から50%が非正規雇用だそうです。それで、全国小・中学校の給食費の保護者負担のお金を合算すると、おおよそで4,500億から5,000億だそうです。それで、本当はこの給食費の無償化っていうのは、やってる自治体の首長さんも、最終的には国に求めるべきじゃないかというような見解で今、暫定的にやられているような自治体が多いようですね、なんかね。それで、私もこの給食費の無償化っていうのは、最終的には国が全額もう負担するというのが、もう当然だと思うんですね。今、文部科学省では、学校給食法で定められている原則保護者負担ということにもかかわらず、各自治体の判断に委ねるというような見解なんですよ。こういう無責任な話ってないわけでありまして、何でもかんでもじゃあ自治体にやらせんのかというような話にはなってしまいますけれども、ただ、そういう制度がない以上ですね、ただ、自治体、自治体でこれ判断されて、本当に子どものために教育上必要であればですね、無償化を検討していくべきだと思いますけれども、その辺のことをですね教育長はじめ町長に、給食費の無償化と子どもの教育の関係を具体的にお伺いしたいのと、あと、必要な場合ですね、その理由と財源の問題もあります。それと、そもそもですね、この義務教育の無償化というのは、憲法で先ほど説明したとおりうたわれてますけれども、その無償化、教育の無償化についても教育長と町長に同じ質問をお伺いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） 石山議員の質問にお答えをさせていただきます。

学校給食の無償化ということについては、他市町村の給食の無償化の状況と、先ほど次長がお話をしたとおりでございます。次長はですね、説明しなかったと思うんですが、本町では、石山議員もわかっているように、食材への補助、また、教育・子育て支援対策として二子、三子、四子のお金を少なくするという形、無償になっていくということまでしていると、無償化までは今いっていませんけれども、他市町村に負けない支援はしていると自負しております。ですので、先ほど次長のほうからあったように、来年度の予算に関してはですね、予算運用に、この無償化に関してのものに関しては計上していないのが事実でございます。

ただ、昨今の物価高騰によりですね、全国で経済的に困難な状況にあるご家庭があるということは十分承知しております。また、物価高騰により給食の価格が高騰して、給食費への影響を及ぼしているのも事実であるということです。本町でもですね、今年度は国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の拡充により創設されたコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用しましてですね、本年度は給食費を値上げを防いでですね、保護者への影響を及ぼさないようにしてまいりました。

去るですね2月22日に日本農業新聞に、こんな記事がありました。ロシアのウクライナ侵攻や円安に伴う物価高騰を受けてですね、小・中学校の学校給食を実施する全国約1,600市町村のうち、541市町村、約3割が2022年の給食を無償したという記事が書かれておりました。しかしですね、そのうちの58%、これが政府の臨時交付金の活用で措置をしたということで、次年度、一般財源での運用に切り換えるなどを考えると頭を痛めている状況だということです。また、給食無償化を実施していない7割の自治体においても、財源が最大の課題であると記載してありました。大洗町もですね、そういう状況は同じであるかなと思っております。

先ほど石山議員が言いましたように、そもそも学校給食法において、食材費を保護者負担と規定しており、全国的に1食約200円から300円に抑えております。大洗町では先ほど次長がお話したように、250円相当です。これは平成12年から22年間、消費税の増税や物価の上昇があった時でも変わりはありませんでした。学校栄養教諭等が献立等を十分考えてですね、給食費を値上げをせずですね250円相当で提供しているという状況です。今後もできる限りその努力をしていきたいと思っております。

石山議員のほうも先ほどお話があったと思うんですが、やっぱり学校給食費の無償化の件についてはですね、全国規模でですね危機的な少子化を考えていけば、国や県の政策ではないかなと私も個人的に思っています。自治体ごとに対応していたんでは、自治体間格差が出てしまう懸念があるのではないかなと。そしてですね、学校給食費の無償化だけでなく、これをすることで人口が大洗町にたくさんくるということは、私はちょっと考えられないなと思っています。ただ、私自身ですね、この無償化を考えていくと、子育て支援の観点から考えていけば、小・中学校の給食のみの無償化をするのではなくてですね、幼稚園、保育所、この給食に関しても何らかの支援措置をしなければならないのではないかなというふうに思っております。さらにですね、子どもにかかる経費、教育費全般を無償にしなければ、子育て支援にならないとも感じております。ただ、これが全てできるかっていうと、ちょっと厳しいものがありまして、教育費や学校給食費の無償化を考えれば、これは行くと永久的に行わなければいけないということを考えますと、一般財源での運用はなかなかちょっと厳しいものがあるというのも考えております。

現状においてですね、町として無償化をしようとした場合においては、他の予算を削らざるを得なくなって行って、多くの支障が出るのも課題があると考えています。特にですね、経済的に困難なご家庭に関してはですね、給食費をはじめ学校費等も支援する就学援助費の利用を呼びかけて、できるだけ経済的負担がかからないように今後もしていかなければいけないと思っています。教育

委員会としても、今後、国や県、市町村の動向を注視しながら、給食費を無償化に進めるにあたってでもですね、現在の教育費に関係する経費並びに支援対策費を見直しながら、財政当局と協議を進めて、段階的な施策をしなければいけないかなと、こういうことも慎重に考えなければならぬと思います。ただ、教育を、先ほど石山議員が、教育費と給食がどうかっていうと、やはり食育も考えれば、給食は必要であるとは私は思っています。ただ、無償にするということに関すると、ものすごくちょっと、まだまだちょっと検討しなければいけない部分が出てくるということで、こういうことを考えますと、是非ですね、議員の皆さんにおかれましては、私どもも頑張りますが、国や県に要望等の働きかけをしていただいて、そういうことをしていただくとともに、またこれからもいろいろご支援、ご助言を賜りたいと思っております。私のほうからは以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 給食費の無償化のご質問でございますが、まさに時宜を得たご質問だと思っております。これは教育長がほとんどお答えしておりますので、私のほうから補足的に、もう同じ考えですから、閣内不一致というのはありませんので、そういう考え方で私どもでお答えをしていきたいと思っております。

まず、先ほど議員が言われますように、どの市町村も最終的に国がやるとか県がやるとか、そういうことを求めてというか、そういうことを想定されて、もう時限的なものとしてやられているというお話をされましたけども、教育長が今答弁いたしましたように、これ1回やったら、おそらくもうやめることできないと思います。ですから、私ども慎重姿勢でいるというのは、もうここに手をつけてしまったら、例えば今申し上げましたように、二つありまして、一つは新たな収入源を確保するという。じゃあふるさと納税でやりゃあいいじゃないかということになるかと思っておりますけども、これにはほかにもやらなければならない施策がありますから、そう簡単にいかないということです。だったら、今ある施策をやめればいいじゃないかと。ここも、スクラップアンドビルド、ここでしっかり議論しておりますので、そういう前向きな形で、今その最終的に、後ろ向きというか、非常にこの役割を終えたものを減らすことによって、こちらに振り替えるということであれば、それは大いに結構なことだと思いますけども、なかなかそういう手はずがしっかりと整って、環境が整ってからでないと、ここに踏み入るっていうことは非常に難しいかなというように思っております。

先ほど小沼議員から日立市の事例が挙がりましたけども、非常にセンセーショナルな話ですが、よくよく考えてみますと、何かこうただ単なる、悪い言葉でいえばばらまきの、なんかサービス合戦にもう入ってるんじゃないかなと、各自治体で。このいわゆる迷路に入っていきますと、何度も申し上げているように、私どもの町というのは、非常に財政的に厳しい環境にある、いわゆる借金の総額が100億円以上、基金はもう10億円しかないわけでありまして、そうやって考えると、もうサービス合戦始まったら、とてもとてもそこに入っていったら私どももうかないませんし、私はそこに行くべきじゃないというふうに思っておりますので、もうそのサービス合戦的なところではなくて違う形で何か施策で返せばなと思っております。

議員が言われるように、じゃあ給食費無償化にして、より良い教育の充実になるのかという、これ非常に難しい問いかけだと思っているんです。いろんな見方がありますので。ただ、一方言うならば、お母さん方、お父さん、お母さん、ご家族においては、非常にその財政といいますか、支出の軽減にはつながりますから、それを例えば違う形で、もっともっと本を買ったりとか、学習塾に行っていたりとか、そういうことで活用できますから、全体的に見ると非常により良いように見えますけども、じゃあ私どもで無償にせずとも、もっともっとこのプライオリティ的に、それだけの無償化して何千万もこの無償化でいわゆる財政負担するんであれば、違う施策で還元することが考えられないかと。要するにプライオリティでありますけども、私どもで今回、皆さん方にご提案しました、特に英語教育の充実などもそうですが、給食費の無償化と決して比較検討したわけではありませんけども、こちらのほうが必要だと思って私どもは、あの英語の教育の充実を図りましたけど、いろいろ突き詰めていくと給食費の無償化をする前に、もっともっとやるべきところがあるのかなど。非常にわかりやすく、非常に皆さん方の共感を覚えやすい、賛否あるのかもわかりませんが、一義的には非常に負担がなくなりますから誰も歓迎をされる。そして、ひとつセンセーショナルなところもありますから、非常にやりやすいところではあるんですが、何度も申し上げたように1回この施策をやってしまったら、もう止めることはおそらく不可能だと思いますし、また、止めるべきでないというのがこの事例として考えられますので、慎重にこのところへ入っていかなければならないというふうに私自身考えております。

今後、いろいろな環境が整えば、そのところはどのような視点で、理念というのは非常に大事ですから、目的、理念というものをしっかりと皆さん方にお示しをして、そしてそのことが合意形成が図れるならばしっかり進めていきたい施策の一つでありますし、私のこれはあくまで個人的な感想でありますけども、もう各自治体でやり始めてますから、いずれはもう44市町村でやるんじゃないかなってような感想を持っています。ただし、つくばなどは1億円ですか、1カ月、つくばは非常に子どもの数多いですから、1カ月1億円、これは非常に高額所得者もいますから、公平は公平なんです。公の公平では誰にも公平ですけど、図りの公平、政治、行政、特に政治の最も重要な機能の一つである公平性、はかりの公平、バランスのとれた公平性ということにおいては、非常に不均衡なものになってきますので、本来ならば、いわゆる高額所得者に給食費をしっかりと払ってもらって、その給食費で払った部分で、要するに財源振替をしないわけ、財政措置しないわけですから、その部分で違う施策でいわゆる低所得者が恩恵を得られるところが恩恵が今度得られなくなるわけですから、そういうことを考えると、非常にこの不均衡な施策になってくるということも考えていかなければなりませんので、まあしかし、時代の流れであるとか、現実であるとか、そういうこともしっかり、また世論であるとか、そういうものもしっかり見据えたで、皆さんから、冒頭議員が言われたように、どれだけ要望があるんだと、全員の方からそういう要望があれば、私どもとしてもそれはしっかり進めていかなきゃならない。しかし、その時に当然、何度も申し上げておりますように、この施策を進めることで、これ全体のパイ同じですから、一緒ですから、この施策がなくなりますよ、この施策がもう少し縮小されますよっていうことは、しっかり説明しなければならない時代に

入っている、これはもう時代というか、もともとそういう行政には説明責任を果たす役割が課せられておりますので、私ども何か新しい施策を展開する際には、もうこの施策を進めることで必ず財源は何なのか、そして、またほかの施策よりも優先順位つけた理由は何なのか、さらにはその施策を進めることで遅れる施策は何なのかということ、もしくは廃止した施策は何なのかということ、を説明した上でやらないと、いろんな施策との全体的なバランスが崩れる、整合性が図れないというふうに認識をいたしておりますので、十分なそういう総括をした上で次年度以降、いろいろな意味で展開をしていきたいと思っています。

そしてもう一つ、議員からありました大枠として義務教育の無償化についてですけど、これはもう当然のことだろうと思ってます。自治体によりましては、例えば私立の小学校や私立の中学校へ行った方々に対しての、いわゆるこの方々、いわゆる例えば授業料であるとかそういうものがかかるわけですから、そこに補助しているような自治体もあると聞いておりますので、これは非常にもう裕福な自治体だとか、非常にここに特化した施策展開をしているところですけども、給食費についても私立、これ、北茨城でしたか、私立の学校へ行ってる方々については、もう補助金を出すとか、そういうものをされているそうでもあります。ここは全体的な、いわゆる公の公平であるバランスをとるといことなんでしょうけども、そういうようないろんなことを総合的に判断していくならば、義務教育としてやれるところまでしっかりと進めていきたいと思っておりますので、またいろんな意味で、ここで議論したことは非常に有意義だと思っておりますから、このことを例えば私ども町報なり何なりで、いわゆる学校関係者もそうですけども、こういう方々にお伝えをして、どういう皆さん方からお声があるのか、もう一度そういうことをしっかりと聴取する上で、次年度以降の施策につなげてまいりたいと思っておりますので、また議員におかれましても、現地現場の声を届けていただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） いろいろなお説明ありがとうございました。所得の再分配というやつだと思うんですね、高額所得者が低額所得者をね、公平にという話だと思いますけども。

この学校給食の無償化について、これ、議長どうですか、町民の皆さん、保護者の方からまだ要望はないようですけども、教育長も先ほどの答弁で、教育委員会としても頑張ってる国とか県に働きかけしていくということで、議会でも要望をしたらどうなのかなと思うんですね、国や県に。今ね、保護者からまだ要望もないので、いろいろな議論を議会の中で重ねながら、徐々に要望活動していくというようなことをやってたらどうなのかなと思います。是非ご検討いただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 後ほど皆さんにお諮りしたいと思います。

○5番（石山 淳君） はい。

ちょっと聞き忘れたんですけど、高柳課長に、その区域外就学と私立への入学者ですね、小・中学生含めて、今、何名ぐらいいるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 石山議員のご質問にお答えをいたします。

令和4年度の実績につきましてご報告させていただきたいと思っております。

様々な事情によりですね、町外の学校へ区域外就学されている児童・生徒でございますけれども、小学校のほうで3名、中学校のほうで5名という形になってございます。

また一方、私立小・中学校等への区域外就学でありますけれども、小学校のほうで6名、中学校のほうで23名、このような実績でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 今のね中学生がね、結構中学校上がる時に23名、町から私立のほうに行かれてるということで、これね教育の自由というのがありますからね何とも言いえないんですけども、いろいろ悩ましい事態というか、生徒が少ないなかでね流出がありますので。よくわかりました。

あと、給食費の問題については、これで終わりにいたします。

小・中学校の問題について、もう一点お尋ねをいたします。近頃ですね、非常に町内で生まれてくる子どもの数が激減しているというところで、町内に小学校、中学校、2校ずつありますけれども、だんだんだんだん生徒の数が減ってきて、今後の再編の問題とかいろいろあると思うんですが、その辺の今後の方針をですね教育長にお伺いをしたいと思っております。

○議長（飯田英樹君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） 石山議員の質問にお答えします。

小・中学校の統合ということでございますけれども、今2小2中でございます。この人口減少というか子どもたちの数を考えますとですね、令和4年に生まれた子どもが52名ということで、これは学校でいきますとですね、4月から3月までというのが年度でございますので、それを考えますと、今49名という形になります。これから100人になることは有り得ないなということを考えますと、この子どもたちが小学校1年生に上がる時には49名を2小の学校で対応しなければいけないという話にもなっていくということになると、やはり近い将来、本当に考えなければいけない部分になってくると。全くこの状況ですっていきまస్తుっていうわけにはいかないということで、昨年、今村議員の質問の時にもお話をさせていただきましたが、やはり大洗町として身の丈に合ったことをやっていかなければいけないとなると、やはり学校の再編も考えていかなきゃいけない。ただ、すぐに来年からやりますとわけにはいかないの、これから徐々に徐々にいろいろ検討していかなきゃいけないということで、これは学校ばかりではなくてですね、町の公共施設全体を考えなければいけないと思うんです。学校をまさに統合した時には、残った施設はどうすればいいんだとか、そういうふうな議論も議員の皆様と一緒に考えなければいけないということで、先般ですね人口減少等に対応した今後の公共施設の在り方検討会というのを副町長と私と一緒に立ち上げさせていただいて、今、庁内の課長と一緒に様々なことで議論をしていきます。その後、議員の皆様にもご説明したり、町民の方にも説明しながら理解していただいて、じゃあいつからなんだっていう話になっていくと思いますが、足元を固めていかなければ、その先へ進んでいきませんので、そういうことを今検討しながらやっております。

近い将来といった時に考えますと、令和9年、10年あたりで大洗小学校、大洗一中に一つに統合できる、今の数です。これが先ほど区域外という中学校に行ってしまう、小学校からっていうことになってくると、また更にちょっと加速するかもしれませんが、9年、10年には大洗小学校、大洗一中のほうに全て対応できる人数になっております。ただ、この特別支援の学級を考えていくと、ちょっとそれはまた別になってきますが、全総数で考えるとそうなります。大洗南中、大洗南小で考えると、もう少し後になっていくという形になりますが、いずれにしろ何かしらの策を講じていかなければいけないというふうに思っております。

まだ、今はここまでのことしかお話はできませんが、やはり学校だけではなくて、何度も言いますが、公共施設全てを見直しながら、利活用も含めてですね考えていかなければいけないと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） この問題につきましては、教育長の先ほど副町長の検討委員会を作られているということなので、しっかりと議論していただきたいと思います。我々も、議会も、しっかりとそういうことを議論していきたいと思います。

続きまして、先ほど小沼議員のほうからも出ましたけども、移住・定住の促進策についてであります。

これまで町でもいろいろな移住・定住促進策、奨励金だとかいろいろな支援策を施してはいますけども、全国どこの自治体でも今ねこういう支援金なんかはもう、先ほどの國井町長の話じゃないですけども、サービス合戦みたいな形になっちゃっているようなこともあると思います。

先日、面白いニュースでですね、山口県の周防大島町というところに、そこは瀬戸内のハワイなんて言われているところらしいんですけど、特産品がミカンで、そこに高額納税者が移住してきたなんかというニュースがありました。それは海外でなんか事業をされてる方が、なんかその周防大島町に移住してきて、当初予算でなんか4億8,400万のその町民税が、その方が転入したために27億4,100万のなんか納税があったみたいなんですよね。こういう面白い話もあるので、なかなかいいなと思って読んでたニュースなんですけど、それでその町長はそのお金を受け取ることによって交付税が受けらんなくなっちゃうおそれがあるので、国からの、それをほとんど財政調整基金のほうに積み立てをするというような施策をして使い道を考えるなんていう話も、明るいニュースもあるんですよ、こういうね。だから、そういったことが大洗町にもないわけではないと思いますので、非常に明るいニュースでいいと思います。

海老澤課長にお伺いしたいのは、今までいろんな施策をやってきてるんですけども、努力もきちんとわかってますので、その実績がどのくらいあったのかちょっとお伺いいたします。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

大洗町では移住・定住者向けの支援策としましては、定住奨励金、それから三世代同居リフォーム補助金、あと、茨城県と大洗町を含む38の市町村で連携するわくわく茨城生活実現事業と併せて、

民間事業者向けに民間宅地開発事業と、四つのメニューを今用意をしているところでございます。

このうち最も活用されているのは、定住奨励金でございまして、平成26年度に創設以来、町内に新たに住宅を取得した方向けに広報しているものですが、26年度から令和3年度までの実績で申しますと282世帯995人がこの制度を活用し、定住をされております。このうち町外からの移住者につきましては68世帯215人という形になってございます。また、年度途中でございましてけれども、令和4年度につきましては、2月20日現在ですが31世帯114名の方がこの制度を活用し、このうち町外からの移住は9世帯31名となっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 多くはないけれども、それなりに実績というか効果は出てるんですよね。これ以上効果を求めるということになると、中長期的な施策が必要なんですよ。これ、この間、境町で私たちが見てきた土地を町が取得して建物を建てて、20年間住まわせるというあの方式でもやらないと、これ以上の増加というのはないんですよ。ただ、この施策っていうのは、すごい財政出動を伴いますので、1世帯造るのに大体2,000万前後かかりますよね。2,000万を一時的に出さなくちゃならないと。それを家賃で回収してって、あと町民税が発生しますから、20年間の町民税とどのくらいの帳尻が合うのかわかりませんが、ただ、境町さんに聞くと、それ帳尻が合うんだというような話でしたので、本当にその対策するんであれば、そういう中長期的なものが必要になるのではないのかなと。ただ、これについても、やっぱりじゃあ移住者を何人増やせばいいんだと、100世帯で例えば1,000人、10年で増やせばいいのかっていうような問題があると思うんですよ。その増えれば増えれば増えるほどいいんでしょうけども、ただ、具体的に今年は何世帯で何名増やすなんていうような目標を立ててやっていくべきなのか、そんなことはとてもとても担当課としてできないのか、そういうなかで、新たな取り組みというのをもし海老澤課長のほうでお考えがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 石山議員の再度のご質問でございますけれども、今、まさにご紹介いただいたのは、PFI方式で住宅を造って、国の交付金と民間の資金を使って建設から維持管理、運営までするスキームでございます。境町さんの事例で申し上げますと、そこに入居される方も子育て世帯、それから新婚世帯ということで検討していますので、そういった先進的な事例を見ながら、我々のほうも当然魅力的な事業でありますので前向きに考えていきたいと思っております。

ただ、その一方でですね、大洗町、行政面積が44市町村中43番目、2番目に小さい町でして、更に可住地面積でいいますと、県内で一番小さいところがあります。ですので、これに見合った用地を、まず町が取得できるのか、財源も含めてですね、そういったところもありますので、それが将来負担につながることも考えていかなければいけませんので、人口ビジョンで1万2,000人を目指すためには、毎年、子育て世帯2世帯ぐらいが入居していくような施策を取り組まなければいけませんけれども、いろいろな形をミックスしながらベストな方向で取り組んでまいりたいと思っております。

す。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） これもですねやらないわけにもいかないというところで、非常にこの厳しいその施策だと思いますよね。なかなかこっちが思うようにやっても、なかなか移住してくれる人がいなければ増えないというような。先ほどの境町方式みたいなものもありますけど、あと一つは住民税の還付なんかもやってるんですよね。住民税預かったやつから子どもが1人生まれたら10%戻すとか、そういうようなこともやってるようですよ。境町もやってるけども、宮城県の七ヶ宿町っていうところでもそういうような施策をやってて、この町というのは、山形県と福島県の県境のどこにある町みたいですけども、そこもやっぱり移住・定住策で家を提供して家賃取って20年後に例えば無償譲渡するような施策をとってるようですよ。そこも結構実績残してるような、人口増につながってるような効果が現れるというところですね。

この境町でやってる今のその20年間経ったら無償譲渡っていうのは、かなり移住してきた人にとってはメリットがすごくあるんですよ。それは、家賃が境町だと5万2,000円かなんかで、20年間払い続ける、家賃だけで済むわけです。その間、普通は住宅購入すれば住宅ローン組まなくちゃならないし、住宅ローン組めば当然借入金になりますから、利息も払わなくちゃならないし、余分な経費ですね、自分のものになれば維持管理費もかかるわけですから。そういうのを20年間積み重ねて考えると、何百万って結構浮くんですよ、お金がね。そのお金を子育てのほうに、大学とかそういうものに進学なんかにお金回せるので、あの制度っていうのは非常に私はいいいものだなと思うんです。ただ、先ほども言ったとおり、一時的な財政出動が1世帯当たり2,000万ぐらいのものを供給しなくちゃならないので、これは結構負担になるとは思いますけども、将来的にはそれが結果的に実を結ぶのではないのかなという気がします。ただ、だからといって1,000人も2,000人も増えるわけではないんですよ、これはね。ただ、何もやらないわけにもいかないということで、結果を残すのであればそういう思い切った施策というのが必要なのかなというふうに思います。移住・定住策についてはこれで終わりにします。

あと時間がないので、清宮課長のほうに、行政財産の件でお伺いをいたします。

町内に各集会所がありますけども、前からねいろいろ議論になってるところでありますけども、この町内の各集会所については、使用頻度の高い場所の集会所と、あと、使用頻度が本当に少ない集会所が、もう分かれちゃってる、そういうふうな傾向にあると思うんですけども、その各町内にある集会所の今後の在り方ですね、を清宮課長にお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

まず、現在、大洗町で集会所、もしくは集会所のですね機能を有している建物がいくつあるかという話になりますと、総務課所管で20、あと、農林水産課所管で、いわゆる集落センターというのが四つございます。あと、都市建設課で所管している町営住宅のですね集会所が2カ所ありますので、いわゆる集会所機能といわれているものは26あるということでございます。

これを建築年で見てもみると、ほぼほぼ同時期にこれ建てられているというのが現実でございます。同じ時期に建てられているということは、同じ時期に壊れるというリスクが当然あるわけでございます。そのなかで先ほど来、教育長のほうからも答弁がございましたとおり、町の公共施設をこれからどうやっていくのかという考えのなかでの集会所の位置付けといたしましては、先ほどの答弁がございましたとおり、各施設の利用状況ですね、まず利用頻度の問題がまず一つというのと、あと、集会所自体が独立して採算性があるのかという収支状況というものが、まずあると思いますし、あとは建物の劣化状況ですね。同じ時期に建てられても建物の建っている場所によっては、すごく傷んでいる集会所もあるでしょうし、そうでない集会所もあるだろうと。あとは集会所の用途を廃止した場合ですね、ほかに利用できるものがあるのかどうかというものも考えなきゃいけないでしょうし、あとは集会所の密集度ですね。こんな近くにたくさん存在しちゃっているのかという考えもあるでしょうし、そういうものを総合的に勘案して、じゃあこの人口規模でいくつの集会所が適正なのかという、なかなかこれ答えはないところでございますので、あとは集会所の機能というのは、一般的にほかの公共施設でも代用ができるような施設だと思うんですよね。それはバックグラウンドとしては集会所の機能は本当に何十年前と今とでは、ちょっと変化してきているのかなという情勢があると思います。今でいうと集会所で一般住民の方が集まって何かやりましょうということ使われているよりも、むしろ行政事業のほうのサロンですとか、リハビリ体操ですとか、選挙は投票等で使わせていただいておりますけども、あとは防災面からいけば全ての集会所が避難所として指定されているというような現実もございますので、そういういろんな要素を勘案しながらですね、これ26個の施設を全部将来に建て替えていくというのは、ちょっと現実的にはちょっと考えづらいところでございますので、先ほどから言われますように、持続可能で将来的な財政負担を防ぐ、縮小していくという考え方は、もう一致しているところでございますので、その辺を勘案いたしまして、いろんな利用状況とかそんなのを今から精査いたしまして、効率的なですね集会所の在り方というのを全庁的にですね、一つこっこのほうで施設を廃止すれば、こっちは集会所で使えますよねみたいな有効的な利用を図っていきたいというふうに考えております。宜しくお願いたします。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 清宮課長、ありがとうございます。いろいろ使用頻度の少ないところもあるようなので、その辺の今言われる、清宮課長言われる密集度ですね。集会所が同じ地域に固まっているような地域もあるようなので、そこは統合するとか、そういうのを考えていかないと、なかなかやっぱりその、何ていうんですか、集会所の在り方というのは、もうずっと前から議論しているわけですから、そこはきちんといろいろ考えていってほしいなと思います。

最後に町長、移住・定住と、今の集会所の件でお願いします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 多目的に見ますと、この移住・定住策、もうほとんどとっていいぐらい、何か名目をつけて、財政出動して、それぞれの皆さん方にお金をお配りしているというのがほとんど

どだと思っております。これで本当にインセンティブが働いているのかと。これ劇的に自分の生活が変わるとか、良くなるとか、金額でいうならば、これは金額の人によってその考え方の多寡はあるでしょうけども、1,000万とか何千万とか何百万とかって配れば、これは劇的にそのインセンティブになるかも、変化がありますから、インセンティブになるかもわかりませんが、現実には何か奨励的な意味合いのほうが強いわけですよ。我々の自己否定に少しつながりますが、施策として本当にこれが機能しているのかというと、どちらかというと、理念とさらには将来的な意味合いではないのかなというのが私の感想であります。ですから、先ほど来から申し上げているように、もうサービス合戦なったら、私どもなんてかないませんから、ここに入らずに、もっと違う形で少し知恵を絞って、例えば大洗町であるならば、すなわちそういう奨励金とかはないけども、役所へ行かなくても全てのことが完結するとか、意思決定が早いとか、ほかのところいろんなことをやらなくても、様々なこの何ですか生活が非常にこの行政との関わりのなかで潤いが持てるものになるとか、違うことでやっていかないと、なかなかうまく機能しないのではないかなというように思っておりますし、また、やらざるを得ないのかもわかりませんが、しかしそうでしょうか。本当にこれをやり続けることができるのかというと、非常に疑問なところがありますので、私ども今後その移住・定住については、もう少し抜本的に、どうやったら皆さん方が移住していただけるのか、定住していただけるのか。もう日本全体で人口減少社会に入ってますんで、もう取り合いみたいな、奪い合いみたいなことになっておりますし、ただ、一人一人それぞれ思いがありますから、私もいろんな方に言われて、私がこう答えてしまうのは、もうこれは開き直りに聞けるかもわかりませんが、人の移住だとか定住は私はそんなに簡単にできると思いませんよ。なぜなら、じゃあ皆さんも北海道へ来てくれと行ったからって行くんですかと。究極はそこなんです。昔は結婚であるとか職場であるとかで移住・定住、また、学校なんかで移住したり、なんかいわゆる移転したりするでしょうけども、なかなかそういうこと以外でインセンティブを働かせるっていうのはどうなのか。ですから我が町のこの特色をもう少し生かした形で、例えば先ほど小沼議員ともやり取りしました新しくこういうホテルができると。そこで仮にレストランがあれば、そのレストランが近くで行けるとか、もうそういうことをもう少し住民の皆さん方と話し合いながら、距離感を縮めることによって、より良いその行政の方向性というのを見出すことで移住・定住の促進につながればと思っておりますので、単純にこのお金を配ったからいいっていう、みんなそれで来てる人なんて全く私は今のような金額で、3万、5万、10万のお金でじゃあ移住しようかって、移住費のほうがもっとかかるわけですから、そういうことはないと思っておりますので、決して今やることが無駄じゃない、理念的なもの、要するに新しい方々を迎え入れますよっていう考え方をお伝えすることにおいては、またもう新旧なく、区別なく、更には新しい方を受けられるという大洗町であるよっていうことの意味表示としては私は役立っていると思っておりますので、しっかりそういう意味では進めていきたいと思っております。

そして、この境町が進めていることの一つは、とてもとても私もいいと思うんですが、問題は土地の確保ができないと思っております。そして、また大洗はほかと比較すると、高額、比較というのはす

なわち金額の多寡ではなくて、この全体的なところで見ると、議員も御存じのように非常に高額でありますので、それだけの用地を確保することができるのかということが、私は究極のその課題になると思いますので、慎重にできれば進めていきたいなと思っています。

それから、再三にわたりここでお話して、昨日も和田議員と議論をさせていただきましたけども、すなわちこのスクラップアンドビルドについてですが、昨日、私申し忘れてましたけども、やっぱりしっかり情報公開を進めて、住民の皆さんにも理解をしていただく、現状を。じゃあこうなんだっということ、もうほとんどの方々は無理難題言われる方もいらっしやらないし、しっかり私どもで説明していけば、もう一人残らず説明して理解していただけるという、そういう思いのなかで、そういう想定というか、そういう考え方のなかで私どもは説明の限りを尽くしていきたいと思います。そうしないと、逆にこのスクラップアンドビルだろうにも、一切進まないというふうに思っておりますので、まずこの集会所の在り方を、例えば昨年町報で財政状況をご説明しましたように、集会所の在り方というか、集会所のこの現状、集会所の使用頻度であるとか、今、いろんなことを課長のほうから申しあげましたけども、こういうものをしっかり皆さん方にまずご提示を申しあげて、そして現状、そして今後かかるであろう、現にここに投下してる予算、さらには今後かかるであろう例えば大規模な修繕費であるとか、そういうものについてしっかりとお示しをして、果たして皆さんいかなるものでしょうかって問いかけをすれば、ゆっくり健康館も同じげすけど、そういう問いかけをすることで、まず皆さん方に理解をしていただけるんでないかと、非常に楽観的な物言いかもわかりませんが、道筋をしっかりとつけた上で、一つ一つ丁寧に進めていきたいというふうに思っております。学校の、これ統廃合についてもそうですけど、どんな皆さん方にご説明しても、例えばお話してもですね、48人、50人弱のところを2校に分けるってどうですかって聞いたら、いやいやこれはもう今の学校維持しろなんていう人は、私は皆無だと信じておりますので、できるだけ現状をお伝えして、そして将来のいわゆる方向性と申しますか、将来のあるべき姿を皆さん方にお示しをすることで理解、促進を図り、更により良い方向性をしっかりと形にしていくという手続を私どもで進めていきたいと思っていますので、またこれは当然、議会の皆さん方と一緒に一体となって、心を一つにしてやっていかなければなし得るものではありませんので、頑張っってやっていきたいと思っていますから、是非またいろんな意味でご指導、ご助言をいただければと思っています。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 終わります。

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、明日3月8日午前9時30分から、2名の議員による町政を問う一般質問を行います。
本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午前11時45分

